

施策 I-6-2	高速道路網の整備
-------------	----------

**目 的**

○ 高速道路や、高速道路へつながるアクセス道路の整備を進め、産業活動を支える高速交通網の形成を目指します。

**現 状 と 課 題**

県内の高速道路の整備率は 50%と、全国的にみても大きく遅れており、特に、県の東西をつなぐ山陰道については、未だ3分の1にあたる 60kmの未事業化区間が残っています。

このため、県内外にわたって、人や物の交流に支障をきたしており、産業活動を支える基礎的基盤として、高速道路ネットワークの早期整備が強く望まれています。

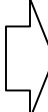
**取 組 み の 方 向**

未事業化区間について、事業化に向けた手続を促進し、県内区間の早期全線事業化を目指します。

事業中区間の整備を促進し、斐川 I.C～出雲 I.C (仮称) 間などの早期開通を目指します。

高速道路 I.C へのアクセス道路の整備を重点的に進め、高速道路ネットワークの早期形成を目指します。

**成 果 指 標 と 目 標 値**

成果指標	平成 19 年度		平成 23 年度
高速道路供用率	50%		55%
高速道路 I.C への 30 分到達圏 域面積の割合	46%		49%

高速道路供用率は、計画延長に対する通行可能となった延長の割合です。「斐川・出雲間」「益田道路 遠田・久城間」の開通を見込んだ目標値です。

最寄りの I.C まで 30 分で到達できる地域の面積の割合です。「斐川・出雲間」「益田道路 遠田・久城間」の開通を見込んだ目標値です。

## 目的を達成するための主な事務事業

事業名	概要
< 高速道路の建設促進事業 > 山陰自動車道の建設促進事務 松江自動車道の建設促進事務 〔担当課〕 高速道路推進課	山陰自動車道と松江自動車道の建設促進を図るため、関係機関との連絡調整や要望活動、用地関係業務の受託などを行います。
< 高速道路の利用促進事業 > 東部高速道路利用促進事務 西部高速道路利用促進事務 〔担当課〕 高速道路推進課	ETC 普及キャンペーンなどを行って高速道路の利用を促進します。
高速道路インターチェンジへ 短時間でアクセスするための 道路整備 〔担当課〕 道路建設課	高速道路の整備に併せ、インターチェンジと一般道を結ぶ県道（アクセス道路）の整備を進めます。